

日本人は、平安時代から何事かを誓約する場合にその内容を文書にしてのこし文書を「起請文」と呼ぶが、その形式は独特なものである。

起請文は、誓約の内容が書かれた前書と、日本国中とを示した。最初は白紙に

の様々な神仏の名をあげて、誓約を破り、自分の言葉が偽りならば神罰を受けると記された神文（罰文）の2つからなる。誓約者は神文の末尾に署名し、花押とともに血判を押して、誓約が間違いのないものであることを示した。

最初は白紙に



弘前藩最後の家老・大道寺族之助（繁頼）の誓詞に

使用された「岩木山宝印」の護符

（弘前市立弘前図書館蔵）

## 岩木山にかけた誓い

市毛 幹幸

（県民生活文化課  
県史編さんグループ非常勤嘱託員）

人の交代の際に忠誠を誓わせるために、また、大名も家臣から同様の場合に同様の目的で提出させた。武家の社会では主従関係を堅固にし、それを確認するために必要な慣行であった。

実は、現在でも弘前藩士たちが提出した誓詞を数多く確認することができる。具体的にその内容をみてみると、役職によって違うも

の様々な神仏の名をあげて、誓約を破り、自分の言葉が偽りならば神罰を受けると記された神文（罰文）の2つからなる。誓約者は神文の末尾に署名し、花押とともに血判を押して、誓約が間違いのないものであることを示した。

最初は白紙に

する、表に「牛王宝印」が押された厄難除けの護符が使用されるようになった。やがて、江戸時代。こうした誓約の文書は「誓詞」（誓紙）と呼ばれ、その慣行とともに受け継がれた。

この時代、幕府は役人や大

名から將軍の代替わりや役慣行とともに受け継がれた。この時代、幕府は役人や大名から將軍の代替わりや役慣行とともに受け継がれた。

この時代、幕府は役人や大名から將軍の代替わりや役慣行とともに受け継がれた。この時代、幕府は役人や大名から將軍の代替わりや役慣行とともに受け継がれた。

この時代、幕府は役人や大名から將軍の代替わりや役慣行とともに受け継がれた。この時代、幕府は役人や大名から將軍の代替わりや役慣行とともに受け継がれた。

よそ、①主家に対し表裏なく奉公すること、②職務のものと同一のものとみてよからう。

因みに、誓詞のなかには藩主家（奥）に仕えた女中の者に対する依怙（おんぶ）のものが数点確認できる。

記されていていた起請文であつたが、鎌倉時代の後期頃から様々な神社や寺院が発行され、表に「牛王宝印」が押された厄難除けの護符が使用されるようになった。

決まり事を堅く守り、配下の者に対する依怙（おんぶ）のものが数点確認できる。

記されていていた起請文であつたが、鎌倉時代の後期頃から様々な神社や寺院が発行され、表に「牛王宝印」が押された厄難除けの護符が使用されるようになった。

決まり事を堅く守り、配下の者に対する依怙（おんぶ）のものが数点確認できる。